

インフルエンザ出席停止期間の基準（早見表）

【出席停止期間の基準】

以下の内容をすべて満たした場合、登校、登園が可能です。

①発症後5日を経過していること。

②解熱後2日(乳幼児にあたっては3日)経過していること。

参考：保育所における感染症対策ガイドライン(2018 改訂版)

- ・解熱とは平熱（37.5℃未満）に下がることです。
 - ・インフルエンザの発症とは一般的には発熱のことを指します。
- 解熱を確認した日はその期間に含まず、その翌日から解熱後1日目と算定します。

	小学生以上		発症日	発 症 後						
			0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
	解熱日	日付	/	/	/	/	/	/	/	/
例 1	発症から1日目 (最低基準)		発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目		
			～ 出 席 停 止 ～							登校可能
例 2	発症から2日目		発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目		
			～ 出 席 停 止 ～							登校可能
例 3	発症から3日目		発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
			～ 出 席 停 止 ～							登校可能
例 4	発症から4日目		発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
			～ 出 席 停 止 ～							登校可能

	幼児		発症日	発 症 後							
			0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	解熱日	日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/
例 1	発症から1日目 (最低基準)		発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症後 5日目			
			～ 出 席 停 止 ～							登園可能	
例 2	発症から2日目		発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目			
			～ 出 席 停 止 ～							登園可能	
例 3	発症から3日目		発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		
			～ 出 席 停 止 ～							登園可能	
例 4	発症から4日目		発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	
			～ 出 席 停 止 ～							登園可能	

例 5	※新型コロナウイルス感染症も同時に陽性になった場合		発症日	発 症 後						
			発症後7日間以上経過、かつ症状軽快から24時間以上経過している						8日目	9日目
			症状軽快までの日数により登校、登園可能日は延長します							
～ 出 席 停 止 ～							登校、登園可能			